令和8年(2026年)8月

3年生保護者の皆さまへ

大阪府育英会【奨学金】について(連絡)

本日(26日(水))に、『大阪府育英会　予約奨学生(奨学金)の募集チラシ』を3年生全員に配布しましたが、このプリントでは「よく問い合わせをいただく内容」についてご説明します。

来春、お子さまが高校等へ進学される際の一助にして下さい。

◎府育英会奨学金の申し込みをお考えの方は、各担任までご連絡ください。ご連絡いただいた方には『申込のしおり』を渡します。

◎大阪府育英会ホームページには、生徒・保護者向けの『育英会奨学金説明』のスライドがアップされています。迷われている場合は参考にご覧ください(多言語版もあり)。

※ネットで確認できない等の場合、担任までご連絡くだされば、印刷版を渡します。

大阪府育英会ホームページ
のQRコード

Q1：『高校の無償化』という言葉をよく聞くので、公立でも私立でも高校へ進学する時にあまりお金は必要ないでしょう？

●公立でも私立でも高校へ無料で行ける訳ではありません。現在、**無償なのは『授業料』だけ**です。この制度は昨年度まで年収や子どもの人数の制限がありましたが、**今年度より制限がなくなりました**。

●入学金は必ず支払う必要がある上に、「交通費・制服代・教科書代・修学旅行費・PTA会費」など、授業料以外の費用は全て支払う必要があります。下に『高校入学時／1年間で必要な主な費用』を示しておきます。(※高校により、制服代・修学旅行積立金等の額は異なります)

府内の公立高校(＊例です)		私立高校(＊一般的な例です)
5,650円(公立は全て同額)	入学金	20万円前後
118,800円(※1)	授業料	約60万円(※1)
2万円前後	教科書代	約12万円
約5万円	制服代	
約5万円	積立金等	約10万円
約30万円(※2)	1年間の経費	約100万～120万円(※2)

(※1)公立高校の場合、『4月入学時は授業料を徴収せず、国の就学支援金で相殺等により無償化』という流れです。また、私立高校も『**入学時の授業料の支払いをせず**、国の就学支援金と府の授業料支援補助金で相殺等により無償化』という流れです。

(※2)この金額は一般的な例です。公立・私立高校の金額の中には「1年分の授業料」を含んでいますが、高校によって総額は異なります。詳細は各高校パンフレット・HP等で確認してください。

Q2：今回は2種類の奨学金があるようですが、何が違うのですか？

●高校入学前には、入学金など高額なお金が必要です。それらをまかなうための『入学時増額奨学資金』と、高校入学した後の月々の諸費用をまかなうための『奨学資金』の2種類があります。

Q3：2種類の奨学金のどちらか(又は両方)を借りるときには、どんな書類を提出しないといけないのですか？

●次の4種類の書類を、裏面にある提出締切日までに担任の先生へ提出して下さい。

⇒**①申込のしおり　②保護者の収入証明書　③住民票　④生徒本人名義の通帳コピー**

※上にある『①申込のしおり』は、担任に連絡して下さった方のみにお渡しします。また、住民票は市役所等で発行してもらって下さい。

Q4：今回の申し込みを忘れたら、もう申し込みはできないのですか？

●**入学時増額奨学資金の申込は、今回しか**申し込みができません。

Q5：今回の申込書から「希望する奨学金の種類」の記入欄がなくなるそうですが、どういうことなのですか？

●昨年度まで予約奨学生申込時に、申込書に『入学時増額奨学資金』と『奨学資金』の借入希望について『希望する奨学資金の種類』記入欄があり、必要な奨学金の選択ができましたが、今回の申込書からこの欄がなくなりました。

これにより、12月に通知される「採用」か「否」かの決定時に利用できる奨学金貸付の種類が確認できるようになり、実際に利用できる奨学金を借り入れるか辞退するかは、「入学時増額奨学資金借用証書」や「奨学資金借用証書」の『提出時』に判断頂けることになります。

Q6：『公立高校に進学予定』なので、入学時増額奨学資金は必要ないと思っていますが、大丈夫でしょうか？

●公立高校を受験・不合格になり、私立高校へ進学することが決まった時点で「まとまった金額を急に用意できない。今から奨学金の申し込みをする。」と言われても、締切を過ぎているので申し込みはできません。ご心配なら、今回申し込まれた方が良いでしょう。

Q7：Q6のようなケースを考えると不安です。どうすれば良いのでしょう？

●今回は、『大阪府育英会予約奨学生』を申し込まれる事をおすすめします。

●高校進学時に「必要なお金は用意できたので、奨学金は必要なくなった。」という場合は、いつでもキャンセルができます。

Q8：大阪府外にある高校へ進学する予定ですが、申込はできますか？

●大阪府外のどの都道府県にある高校に進学しても、申込・貸付は受けられます。

Q9：これらの奨学金を借りたら、いつから返還ですか？また、利子はつきますか？

●返還は、お子さまが高校を卒業して6ヶ月後から開始です。利子は一切つきません。

Q10：これらの奨学金を借りた場合、毎月どれくらいの返済になりますか？

●たとえば、『入学時増額奨学資金』を37万円、『奨学資金』を1年間10万円×3年間＝総額67万円を借りた場合、返済額は下のようになります。

＝月額10，000円(1年で12万円)の返済で、返済期間は5年7カ月です。

Q１１：この奨学金を借りるには、年収などの制限はないのですか？

●ご家庭の年収が、育英会の定めた年収以上の場合には貸付を受けられない事があります。

Q１２：貸付を受けられるかどうかは、どうすれば分かりますか？

●詳細は【大阪府育英会・貸付採用課・・・℡06－6357－6272】に問い合わせて下さい。

●私学無償化制度の詳しい内容は、【府民お問い合わせセンター・・・℡06－6910－8001】にお問い合わせをお願いします。

※これ以外にも、何かご不明な点などがあれば、府育英会か本校奨学金担当・各学級担任にお問い合わせ下さい。

◎奨学金申込書などの書類提出・・・10月2日（金）厳守。

■この締め切りを過ぎると、育英会への書類送付等が間に合いません。『申込みのしおり』に書いてある①～④の書類を２日（金）までに揃え、各担任へ提出して下さい。なお、表面に書いてある提出書類③は、市役所で発行してもらえます。不明の場合は、『申込みのしおり』を市役所に持参していただき、受付で「奨学金のための書類が必要」と伝えてください。

●府育英会ＨＰにアップされている資料の一部を紹介します。

予約奨学生の募集について

予約奨学生制度の概要

高等学校等へ進学を希望する生徒(*)が「進学前」に在学する中学校を通じて奨学金貸付の予約をする制度です。

(*)中学３年生及び既に中学校を卒業したが高等学校等に進学していない者

- 高等学校等へ進学後も『在学募集』による奨学資金の申込み機会はありますが、入学時増額奨学資金の申込みは今回限りとなります。
- 進学に際し経済的な不安を持たれている方は、この機会に必ずお申込みください。
  奨学資金を借りる必要がなくなった場合は、いつでも辞退できます。
  （借入手続き書類を提出しなければ、自動的に辞退したものとみなします。）

奨学金は貸付金です！卒業後は必ず返還しなければなりません。
返還したお金は後輩のための奨学金になります。確実に返還してください。

２ 申込書類の提出

◎必ず以下の点を確認し、期限までに学校に提出してください。
点検箇所・方法等については、次ページ以降を参照してください。

提出書類の確認について

Ⅰ．申込書の必要事項がすべて記入されているか。

Ⅱ．申込書 C 票に必要書類がすべてホチキス留めされているか。

① 保護者の収入に関する証明書等
② 生徒本人及び保護者の住民票
③ 生徒本人の通帳のコピー
④ その他の書類
（「ひとり親家庭医療証」のコピーや事情書など）

予約奨学生募集の流れについて

申込みから貸付までのおもな流れです。詳細は各ページをご覧ください。→ p.00

保護者のみなさまへ

令和９年度高校等入学予定者対象

大阪府育英会予約奨学生の募集について

令和８年９月上旬から10月上旬にかけて予約奨学生を募集します。

大阪府育英会の奨学金は「高等学校等就学支援金制度（国）」や「私立高等学校等授業料支援金補助金制度（大阪府）」だけではまかないきれない入学金や修学費用を生徒本人に貸付けるものです。（無利子の貸与型奨学金）
来年４月の高校等進学へ向けて経済的な不安のある方は、今回の予約奨学生募集に応募してください。

申込資格

① 令和９年４月に次の学校へ進学を希望する者
- (1) 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校
- (2) 専修学校の高等課程（ただし修業年限１年以上の学科）

② 保護者（父母等）が大阪府内に住所を有していること

③ 保護者（父母等）の所得が当会の所得判定額未満であること

（所得判定額は、課税標準額などをもとに算定します。詳しくは「令和９年度予約奨学生申込みのしおり」をご覧ください。）

奨学金の種類及び貸付額

Ⓐ入学時増額奨学資金 高校等に入学する前に、入学金等の支払いに充てるため貸付する奨学金
ただし、中等教育学校の後期課程は対象外です。
（所得判定額 251,100 円未満・年収めやす（※１）800 万円未満）

- **国公立　10 万円（通信制課程も同額）**
- **私　立　37 万円（通信制課程は 27 万円）**

ただし、タブレット等 ICT 関連費用の負担がない場合は３０万円（通信制課程は２０万円）です。

Ⓑ奨学資金 高校等に入学した後に、修学に必要な経費の支払いに充てるため貸付する奨学金

（１）進学先が国公立・私立学校とも（所得判定額 251,100 円未満・年収めやす（※１）800 万円未満）
「授業料実質負担額（※2）＋その他教育費 10 万円」の範囲内で希望する額（１万円単位）
→授業料無償の場合　10 万円

（２）進学先が私立学校のみ（所得判定額 251,100 円以上 347,100 円未満・年収めやす 800 万円以上 1,000 万円未満）
「授業料実質負担額（※2）」の範囲内で希望する額（１万円単位）24 万円を上限

（※１）年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども２人（１６歳以上１９歳未満１人、１６歳未満１人）がいる４人世帯の一例です。
（※２）授業料年額から国の就学支援金、私立高等学校等授業料支援補助金（大阪府）、学校独自の減免額等を差し引いた保護者の授業料実質負担額をいいます。

令和９年度予約奨学生募集の流れ

●**２学期開始時（８月下旬）** 学校から生徒本人に予約募集のチラシ（本チラシ）を配付します
申込希望者は、在学する学校で**「予約奨学生申込みのしおり」**を受け取ってください

●予約奨学生申込みのしおりを受け取った後の手続きの流れ
- （１）申込書の提出　在学する学校に学校が決めている提出期限までに提出してください
- （２）採否決定通知　１２月中旬に在学する学校を経由して申込者（生徒本人）に通知します

予約奨学生募集について不明な点があれば、大阪府育英会採用貸付課までお問い合わせください。

公益財団法人
大阪府育英会

TEL.06-6357-6272（採用貸付課）
業務時間：平日9時～17時30分
大阪府育英会　検索

LINE公式アカウントを開設しました
LINE ID：@903dqctg

～大阪府育英会『奨学金制度』の概要～

○ 大阪府育英会は、向学心に富みながら、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、**無利子**で学資を貸付け、修学を支援します。

●令和8年8月1日時点の制度を紹介しています。今後、変更になる場合があります。

貸付対象校	○ 高等学校　○ 中等教育学校(後期課程)　○ 特別支援学校(高等部)　○ 高等専門学校　○ 専修学校高等課程(修業年限1年以上)
申込資格等	○ 保護者(父母等)が大阪府内に住所を有していること　○ 大阪府育英会が定める所得判定額の基準を満たしていること

奨学金の種類

入学時増額奨学資金

(高校等入学前に貸付する奨学金です)
★中等教育学校の後期課程は貸付対象外

貸付時期	区分	貸付限度額	所得判定額(※1)	年収めやす(※2)
高校等入学前	国公立	10 万円	251,100円未満	800万円未満
	私立	37 万円 (※3)		
		(通信制は 27 万円) (※3)		

(※1)所得判定額は、以下の算式により算出された額(保護者合算)となります。
【算式】　市町村民税の課税標準額 × 6% − 市町村民税の調整控除の額 ＝ 所得判定額
(政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額)

奨学資金

(高校等入学後に貸付する奨学金です)

貸付時期	区分		貸付限度額(※4)	所得判定額(※1)	年収めやす(※2)
高校等在学中	A	国公立	授業料実質負担額(※5)	251,100円未満	800万円未満
		私立	＋ 10 万円		
	B	私立	24万円を上限とした授業料実質負担額	347,100円未満	800万円以上～1,000万円未満

(※2)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人)がいる4人世帯の場合のものです。
(※3)私立の場合、タブレット等ICT関連費用の負担がない場合は30万円、通信制は20万円の貸付になります。
(※4)奨学資金の貸付限度額は1年間に貸付できる金額です。授業料の負担が無償になると、区分Aの場合は10万円の貸付となり、区分Bの場合は貸付の対象外になります。
(※5)授業料実質負担額とは学校の授業料年額から国の修学支援金、大阪府私立高等学校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

①－1 募集区分

① 予約募集

※令和9年4月に貸付対象校に、**進学を希望する生徒**が対象です。
(中学3年生の時に申込みをします)

①－2 申込手続き等

申込期間　：　令和8年9月上旬～令和8年10月上旬で、各学校が定める期間内に手続きをしてください。
提出書類　：　①申込書　②収入に関する証明書　③住民票　等

採否決定　：　令和8年12月中旬に在学校(中学校)を通じて、申込者に通知します。
※採用通知の受領だけでは貸付を受けることはできません。貸付を受けるには別途借入手続きが必要です。

①－3 借入手続き

手続時期　：　高校等合格後(令和9年1月中旬～令和9年3月下旬)
提出書類　：　**①入学時増額奨学資金借用証書**　②連帯保証人の印鑑登録証明書　③進学校の合格通知書

手続時期　：　高校等進学後、令和9年4月初旬で、各学校が定める期間内に手続きをしてください。
提出書類　：　**①奨学資金借用証書**　②連帯保証人の印鑑登録証明書

①－4 貸付時期

専願(私立)の場合　：　**令和9年1月中旬～令和9年3月下旬**
併願(国公立と私立)の場合　：　**令和9年2月中旬～令和9年3月下旬**

令和9年5月31日(月)
*貸付額によっては、第2回(10月12日)、第3回(1月31日)に貸付があります。

②－1 募集区分

－

② 在学募集

※令和9年4月に貸付対象校に、**在学している生徒**が対象です。
(高校等在学時に申込みをします)

②－2 申込手続き等

－

申込期間　：　令和9年4月中旬～令和9年5月上旬で、各学校が定める期間内に手続きをしてください。
提出書類　：　①申込書　②収入に関する証明書　③住民票　**④奨学金借用証書**　⑤連帯保証人の印鑑登録証明書　等

②－3 借入手続き

－

○ 借入手続きは、申込手続きの際に併せて行います。

②－4 貸付時期

－

令和9年7月12日(月)
*貸付額によっては、第2回(10月12日)、第3回(1月31日)に貸付があります。

申込方法

○ 入学時増額奨学資金の申込みは、予約募集のみです。**在学募集では申込みできません。**

○ 在学募集で貸付を受けた方の第1回目の振込みは、予約募集の場合に比べて1ヶ月ほど遅くなります。
○ 安心して進学の準備をするために、学資の支払いに不安がある場合は、**予約募集で申込みをしてください。**

申込書類の交付

○ 申込書類は、在学する学校で受け取ってください。各学校により申込期間(書類の提出期限)が異なります。詳しくは在学校で確認してください。

返還方法

○ 本奨学金は**貸与型の奨学金**です。高校等を卒業後、6ヶ月を経過した10月から口座振替による月払いの返還が始まります。奨学金制度を継続させるために、確実な返還をお願いします。

返還する月額等

1.入学時増額奨学資金のみの貸付を受けた場合

返還する月額	4,000円　(年間返還額 48,000円)

2.奨学資金のみの貸付を受けた場合

返還する月額	8,000円　(年間返還額 96,000円)

3.入学時増額奨学資金と奨学資金の両方の貸付を受けた場合

返還する月額	10,000円　(年間返還額 120,000円)

※2又は3の場合、貸付金額によって返還する月額が変わります。

公益財団法人 大阪府育英会
【問合せ先】　採用貸付課
業務時間　月曜～金曜 9:00 ～ 17:30
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
TEL (06)6357－6272　FAX (06)6358－3053